

令和8年度版 尾花沢市補助事業一覧

市民のみなさんや地域の団体、事業者の方などがご利用いただける補助事業の一覧です。
事業の内容や補助金額、申請手続きなどの詳細につきましては、担当係へお尋ねください。

※ 市税等の納付状況により該当しない場合があります。



防災活動支援

No.	こんなとき	事業名	事業の主な内容	補助の要件等	担当係
1	自主防災組織で防災資機材を購入するとき	自主防災組織防災資機材購入事業	自主防災組織が購入する防災資機材の経費を補助(経費の9/10、限度20万円)	◆防災資機材(発電機、ヘルメット、テント、テレビ、ラジオ等)を購入した自主防災組織	防災危機管理課 防災危機管理係 【内線235】
2	自主防災組織で訓練や研修会等を実施するとき	自主防災組織向上支援事業	自主防災組織が実施する訓練、研修会等に要する経費、防災士の資格取得に要する経費、自主防災関連団体の運営及び活動に要する経費を補助(上限5万円) ※防災士資格取得経費については上限6万円	◆防災訓練、研修会等を実施した自主防災組織 ◆防災士の資格取得を目指す地区民がいる自主防災組織 ◆市内で防災活動を行う自主防災関連団体	防災危機管理課 防災危機管理係 【内線235】

文化・スポーツ支援

No.	こんなとき	事業名	事業の主な内容	補助の要件等	担当係
3	銀山温泉地区に有する建築物を整備するとき	銀山温泉家並保存条例	銀山温泉地区の景観を保存するため、保存地域内にある建物外観の保存整備に必要な工事費への助成(経費の5/10以内、上限300万円)	◆銀山温泉地区に建築物を有する方	商工観光課 観光物産係 【内線251】
4	指定文化財の修理等を行うとき	文化財保護事業補助金	指定文化財の管理、修理、伝承活動等に関して、事業に要する経費を補助(経費の1/2以内、上限50万円)	◆市区域内にある指定文化財・登録文化財を対象	社会教育課 文化財係 【内線321】
5	子ども達へ伝承活動を行うとき	尾花沢市ふるさと塾形成事業	地域の生活文化や知恵・伝統芸能など、子ども達へ伝承活動を行っている団体への助成	◆賛同団体として登録されていること(または、登録すること)	社会教育課 生涯学習 スポーツ係 【内線327】
6	市内外の団体がスポーツ・文化活動において市内の宿泊施設を利用するとき	文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金	市内の宿泊施設に宿泊する費用の助成(2,000円/1人1泊、上限10万円)	◆市内の文化・スポーツ施設を利用すること ◆市内の宿泊施設に宿泊すること ◆合宿等の参加人数が5人以上であること	社会教育課 生涯学習 スポーツ係 【内線328】
7	スポーツ・文化活動において東北大会以上の大会に出場するとき	尾花沢市文化・スポーツ活動大会出場激励金	予選のある東北大会以上の大会への激励金支給。	◆本市在住者の小学生以上を対象 ※就学のため住所移住した高校・大学生も対象 ◆予選のある大会であること ◆全国大会以上は監督・コーチも対象	社会教育課 生涯学習 スポーツ係 【内線328】
8	文化・スポーツの活動において、東北・全国大会に出場するとき	文化・スポーツ各種大会出場費補助金	予選を経て県大会以上の大会に出場する場合に、参加料、交通費、宿泊費(上限有り)等の一部を補助。	◆本市在住者の小学生・中学生を対象(部活動での大会出場を除く。) ◆予選のある大会であること ◆国、都道府県、公益法人が主催/共催/後援している大会であること	社会教育課 生涯学習 スポーツ係 【内線328】